

神仏習合の建築空間と廃仏毀釈に伴うその変容に関する一考察

—岩木山神社における社寺境内の配置を中心に—

A Study on the Architectural Space of Shinto-Buddhist syncretism and its Transformation with the abolition of Buddhism

Focusing on the layout of shrine and temple architecture at Iwakisan Shrine

○佐久間一樹¹, 小島陽子²

*Kazuki Sakuma¹, Yoko Kojima²

Abstract: This study examines shrines and temples in the Tohoku region where Shinto and Buddhist syncretism can be seen, based on a comparison of the changes in the functions of shrine and temple architecture and the layout of their precincts before and after the Shinto and Buddhist separation, and the architectural manipulations before and after the separation of Shinto and Buddhist.

This paper focuses on Iwakisan Shrine in Aomori Prefecture, and points out changes in the layout plan and architectural manipulations associated with changes in function due to the separation of Shintoism and Buddhism in the Tohoku region.

1. 序

日本に伝来した仏教は日本の自然信仰に端を発する宗教と融合していき、各地の社寺において神仏習合が主流となった¹⁾。特に山岳信仰が盛んな地域は、神体山で修業をする事で仏教的な悟りを開く修験道が成立した。しかしながら、明治の廃仏毀釈運動によって、境内から仏教的要素の分離が行われた事で、各地で神仏習合が衰退した。これにより、堂内の仏像は移転や廃棄などが行われ、神宮寺の建物は移設や解体、神社建築への転用が行われた²⁾。このような神仏分離に伴い行われた、神仏習合社寺における建築的操作に着目する。

神仏習合が見られる社寺境内の配置に関して、富沢雄史らが神社建築の序列について鳥居、社殿、神体山の順で序列が高くなる事を指摘している³⁾。また、神仏分離時の社寺建築に関して、酒井一光が神仏分離令による社寺境内の建築物の移築・転用について、摂津国の事例を報告している⁴⁾。さらに、米澤貴紀は神仏習合が見られる社寺における、当時の人々の神仏の判別の基準について研究している。これによれば、神仏の判断基準として、建物の形式自体は重要視されていないが、塔などの形式や神道に相応しくないとされる装飾が撤去されたとされる⁵⁾。

これらの研究は主に関東以西を扱ったものが中心で、東北地方に関するものは山形県の羽黒山を対象としたものは見られるが、他の社寺における神仏分離時の対応についての研究は少ない。以上のことから、本研究では東北地方の神仏習合した社寺を対象に、神仏分離前後における社寺建築の機能や境内の配置計画の変遷とその建築的手法を分析する。これにより、東北地方にお

ける神仏分離時の建築的対応の考察を行いたい。

研究手法としてまず、分析対象の社寺を選出する。選出は東北地方の社寺の中から「社寺境内図資料集成」に掲載されているものを中心にリストアップを行う。次にリストアップした神社を図面や絵図などに描かれている神社や山の配置を参考に配置図を作成する。作成した配置図から神社建築や寺院建築の軸線や配置を読み取り、配置のパターンごとに分類する。この過程を可能な限り複数の時代で行う事で、神仏分離以前後の建物の機能や境内の配置構成についての変遷の調査を行う。さらに、神仏分離前後の建築的操作についての比較を境内の各建築物の平面図や立面図、文献記録をもとに行う。これらを合わせて分析を行い、東北地方における神仏分離時の対応について考察を行う事で、地域ごと、信仰ごとの神仏分離時の対応の違いの解明の一助としたい。

2. 岩木山神社における建物用途と配置の変遷

岩木山神社は津軽地方一帯に広がる岩木山に対する山岳信仰に起源を持つとされ、山岳信仰と仏教思想が融合した神社であるとされる。現在の岩木山神社の形になったのは明治の神仏分離後である。神仏分離以前の境内には下居宮と別当寺の百沢寺があり、神仏分離によって百沢寺は廃寺となった。現在の岩木山神社境内の配置図を図1の右に、神仏分離以前の境内の配置図を左に示す。岩木山神社の配置は鳥居を先頭にして一直線上に楼門、拝殿、本殿、岩木山山頂の奥宮の順に並んでいる。このうち、楼門と拝殿は百沢寺の建築物であり、特に拝殿は仏様を祀る大堂として建立された⁶⁾。

1 : 日大理工・学部・建築 2 : 日大理工・教員・建築

この事は明治時代以前の岩木山神社では神と仏が一直線上に祀られていた事を示す。

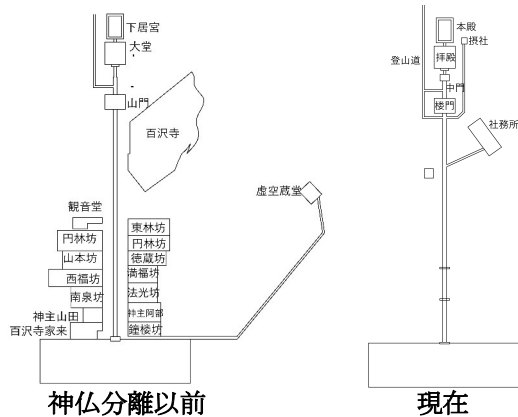


図1 岩木山神社境内^[7]

これに近い事例を同じ津軽地方の山王坊遺跡で見ることが出来る。この遺跡は中世に津軽地方を支配した安東氏が山岳信仰や天台宗と関わりを持つ山王権現を祀るために建立されたとされる。この社寺は発掘調査からおびただしい程の社殿が出現した。この中で、神社境内の中央部と伝わる場所で見つかった遺構は規模の大きさと伝説から仏堂と考えられている^[8]。この仏堂と思わしき遺構は神社本殿の遺構と直線状に配されている。この点や岩木山神社と山王坊遺跡が同じ津軽地方にあることから、山岳信仰が行われている社寺の配置特性には地域ごと、または支配者ごとに特徴があると考えられる。

3. 岩木山神社における神仏分離時の対応

神仏分離の手法として仏像の撤去や建築の転用、解体、装飾の撤去がある^[9]。この行為は規模の差異はあるが、東北地方でも見ることが出来る。神仏分離以前、拝殿は仏様を祀る空間で大堂であった。図2左において大堂時代を、右に現在の拝殿の平面図を示す。転用にあたり、大堂内の仏像は近隣の長勝寺へと厨子堂と共に移設され、内外陣を分ける結界を取り払う事で開放的な空間へと変質させた^[10]。仏堂を社殿に転用した事例やその手法は珍しい事ではない。しかしながら、多くの事例が仏を祀る空間のお堂から神を祀る空間である本殿への転用である。したがって、仏を祀る空間から神を拝む空間へ変化させた点は珍しいと考えられる。

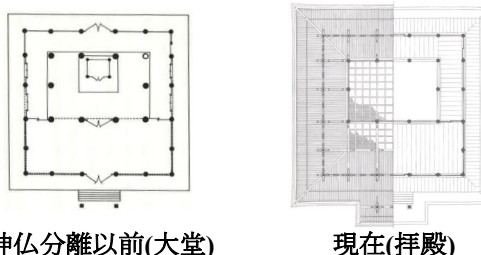


図2 百沢寺の大堂から岩木山神社拝殿へ^[11]

4. まとめ

岩木山神社の神仏分離以前の配置計画は神を祀る空間の本殿と仏を祀る空間の大堂が一直線上に並ぶ珍しい配置計画であった。この類似例として山王坊遺跡があった。この二社は同じ青森県の津軽地方にある点から、社寺の配置特性には地域ごと、支配者ごとの特徴があるのではないかと考えられる。また、岩木山神社の拝殿は神仏分離によって、仏を祀る大堂から、神を拝む空間への転用がされたことを指摘した。このような事例は珍しく、他社ではお堂を本殿へと転用する事例が主であることから、この点は特質すべき点であると言える。一方で、拝殿への転用方法は他社での寺院から神社へと転用に際しても見られる手法であった。

以上、境内の配置構成の変遷や神仏分離前後の図面等から建物に加えられた変化の分析を行う事で、岩木山神社における神仏分離における対応を明らかにした。今後は東北地方の神仏習合が見られる社寺を対象として分析を行い、東北地方における神仏分離時の建築空間の変容について考察を進めていきたい。

参考文献・注釈

- [1] 米澤貴紀「奈良・平安時代の文献に見る神宮寺の成立と寺院規模について」日本建築学会大会学術講演梗概集(九州) pp5,6 発行年.2007年8月
- [2] 酒井一光「神仏分離令による社寺境内の建築物の移築・転用―摂津の事例について―」大阪市立博物館研究紀要雑, No.34, pp13-24, 発行年 2000年
- [3] 富沢雄史, 峰岸隆, 寺池洋之, 加藤祐策「神体山における古代信仰形態と神社の配置構成―神社の空間構成における研究(その2)―」日本建築学会学術講演梗概集 発行年 1996年9月 P289-290
- [4] 前掲注2
- [5] 米澤貴紀「明治期神仏分離から見た境内建築物の判別について」, 日本建築学会大会学術講演梗概集(関東), pp297,298, 発行年.2015年9月
- [6] 文化財建造物保存技術協会「重要文化財岩木山神社本殿外四棟修理工事報告書」発行元 重要文化財岩木山神社本殿外四棟修理委員会 発行年 1978年9月
- [7] 左: 品川弥千江「岩木山 改訂」東奥日報社 出版年 1968年 P72に掲載の百沢之図をもとに作成 右: Google mapをもとに作成
- [8] 五所川原教育委員会「山王坊遺跡―平成 18-21 年度発掘調査報告書―五所川原市埋蔵文化財調査報告書第 31 集」発行年 2010年3月 P125-141
- [9] 前掲注5
- [10] 前掲注6
- [11] 左: 前掲注6のp34から引用 右: 前掲注6の図面ページp10から引用